

系統農協の農村管理体制への発展(4)

—1970年代の日本の農業問題(5)—

菅 沼 正 久

目 次

- I 序説 農協の理論的解明の課題
- II 農村の変貌と農協組織
- III 農村経済の変化と農協運営
(以上, 前号掲載)
- IV 流通機構としての系統農協
 - (1) 農村経済と流通問題
(以上, 本号掲載)
 - (2) 系統農協と農村流通
 - (3) 農協連合会
- V 農村管理体制への発展

以上

IV 流通機構としての系統農協

(1) 農村経済と流通問題

系統農協の流通機構側面 農民協同組合は本来、農民の私的経済的利益にこたえて経済的役割をはたす団体である。商品経済社会においては、家族経営農業という生産単位は、一定の規模の連合、集積によってはじめて商品取引単位を実現することができる。農産物の販売、農家用品の購入のいずれもそうである。これは農民協同組合のもっとも基礎的な経済的機能である。農民の私的経済的利益が協同組合による商品取引単位として実現される場合は、連合、集積された私的利益である。なお農民協同組合の私的利益団体としての側面は、例えば員外利用制限原則にみることができる。この原則は協同組合が閉鎖的な私的利益団体であることをしめしている。

しかし、わが国の農協の実際にもみるように、協同組合は単なる閉鎖的な私的利益団体ではなく、社会的に公開された側面がある。例えば、農産物の販売事業についての販売委託者は組合員に限定されるが、農産物の買手は何らの限定もなく、そ

の意味で公開的である。農村向け工業品の購買事業において、その買手は組合員に限定されるが、協同組合に対する供給者は限定がなく公開的である。その公開的側面においては、協同組合は社会的な経済的機能をはたす商企業であり、他の同類の企業と同様に売買を通ずる流通機能をはたし、企業間競争の関係にもある。

本来、構成員の私的利益に立脚する協同組合が、社会的経済的機能をはたすことは矛盾である。協同組合が構成員の私的利益の要求にこたえて、より多くの経済的利益を実現しようとするには、より効率的な社会的経済的機能を遂行する必要がある。しかし、社会的経済的機能の遂行は必ずしも、その構成員の私的利益の要求にこたえるものではなく、協同組合員の企業的利益を充足する限りにおいて、しばしば社会的経済機能の遂行を優先させる。

わが国の系統農協の歴史的事実には、そのような数多くの例証がある。農協経済事業の代表的品目である米、肥飼料の取扱いは、農協は食糧管理法にもとづく米の指定集荷団体であり、また、肥料産業独占のもとでの肥料の配給機構である。配合飼料の供給も同様である。ともに物流が商流と分離され、所定の価格体系のもとで、系統農協は物流機能を遂行する。

この代表3品目に類似した関係が、連合会と農協の経済関係にある。一般的に農協は農家の私的経済的利益の連合、集積体である以前に、連合会の在村エージェントとして社会的経済的機能を遂行する。例えば農協は連合会購買事業の事業推進の対象であり、連合会販売事業の集荷単位であり、連合会信用事業の資金吸収機構であるという、一つの側面をもつ。いうまでもなく、連合会と農協の関係は単なる流通機構ではなく、社会的経済的側面だけではない。そこには農協法にもとづく連合会と会員の関係、つまり会員によって連合会が

組織される法制的関係があり、連合会理事は会員の中から選任されるという組織的關係がある。この法制的、組織的關係は、連合会が農協を単位とする、農家の私的經濟的利益の連合、集積体をなすという形式的保証である。

連合会と農協のあいだの社会的流通機構の關係、社会的經濟的關係は、社会的經濟的にすぐれた機能を發揮するものでなくてはならない。連合会のすぐれた社会的經濟的功能によって、農協に集積された農家の私的經濟的利益の追求に貢献できるからである。1970年代の半ば以来の農業恐慌の深化する状況のもとでは、農家の私的利益の追求はより一層きびしさをましている。農産物価格の有利な実現、低落する価格に対抗した増産を背景とした農産物販売の処理という要求がある。諸要因によるコストの上昇を価格に転嫁した農村向け工業品の価格上昇への対抗、抑制という要求がある。この要求は農家の私的經濟的利益の集積体としての農協に集積される。

他方、社会的經濟的状况はきびしく、連合会の経営環境は悪化の一途をたどることになる。都市勤労者の所得低迷に由来する農産物需要の停滞、農家所得の低迷に由来する農家向け工業品の需要の停滞によって、市場規模は縮少し、物財の移動は鈍化する。市場をめぐる企業間競争の激化は、連合会企業を例外とするものではない。社会經濟的に自立した企業の側面において、連合会の企業戦略はたえざる革新、転換が不可避である。例えば、近年、農協連合会が「協同会社」の形式を利用するなどして、大都市における農畜産物の卸売業分野に進出した。これは一部の農協資本の都市卸売商業資本への転化を意味するもので、これによって系統農協の事業は産地側の出荷販売から、集荷買付の側へ移行することになる。

また、1980年に全農が重要野菜の需給調整事業に着手し、1981年に全中が農産物の需給調整、計画生産の指導に着手した。これは農協中央機関が農畜産物の生産者と消費者の關係を超えた第三者の調整機関の立場に移行したものであり、従来、米の例にみるように国家の名において執行されてきた社会的機能を敢えて担当することを意味する。農協連合会が第三者的な社会的機能を遂行することにより、農協に集積された農家の私的經濟

的利益との対立面を形成することになる。

農業恐慌と農業問題 1970年代の中期以来、農畜産物需給における過剰が顕著となった。これは農業恐慌の現象であり、日本の資本主義經濟恐慌の農業部門での表現であり、また、世界經濟恐慌の一部分である。

經濟の変調は1971年のニクソン・ショックをきっかけとして生じ、73年のオイル・ショックが一つの頂点となって、世界的な規模の經濟恐慌が進行した。1974—75年、恐慌は主要な先進資本主義国における同時不況として現われ、76—79年の小康状態をはさんで、1980年に深刻な不況となり、1982年半ばには多くの発展途上国をもまきこんだ、文字通りの世界同時不況の局面を迎えた。

先進資本主義国の不況は過剰生産恐慌の一局面であって、各国の国内市場の縮小、狭隘化、途上國經濟の沈滞による市場縮小と途上國向け貿易規模の縮小という、二重の市場縮小の傾向をともなっている。1960年代の高度成長期に膨張した生産力が、激烈な對外輸出、市場競争をくりひろげ、各国は自國市場の保護に狂奔した。日米關係では輸出産業として育成された日本工業品の対米輸出、アメリカの対日貿易赤字の累増をめぐって、貿易摩擦が表面化し、アメリカ側の対日農産物輸出圧力を誘発した。わが国の穀物輸入依存率68%という需給關係の背景をなす事情である。

わが国の農業恐慌にはいくつかの重要な特徴がある。國民經濟の主要部分をしめる産業、流通部門における不況、勤労者の所得伸び悩み、消費購買力の停滞、それに由来する農産物市場の縮小は一般的現象である。それに対し特徴の第1は農産物需給における過剰が、国内産農産物の過剰と輸入農産物の過剰との合成によって生じていることである。このことは過剰の解決において、輸入問題が異常な重要性をもつことをしめしている。

第2の特徴は、1960—70年代の高度成長期に極端に進んだ農工業不均等發展という、農業構造に由来するもので、過剰に対する農業の自律的な適応が鈍化していることである。この農工業不均等發展のもとで、都市の農産物消費購買力が国内農業生産力を超える規模で形成された。それゆえある程度の輸入依存が不可避である。そして輸入農

産物価格が農産物価格問題の基底となり、価格政策を拘束している。また、製造業、素材産業の独占価格が農村向け工業品価格の上昇を通じて、農産物生産費、農家生計費の増高圧力をなしていることも看過しえない。

農工業不均等発展が農業構造問題に投じた影は、農地の高地価と農家の兼業労働である。この二つの要素が農地の流動化を阻害して、農地の集積にもとづく労働生産性の高い経営体、いわゆる土地利用型農業の発展する道を閉ざしたことは周知の如くである。他方、輸入飼料にたよる畜産、施設園芸など、土地利用の基礎を欠いた分野で労働生産性の相対的に高い農業経営が発展した。このように農業内部で労働生産性の不均等発展が進んだ。

二つの傾向の農業経営は、それぞれの事情にもとづいて、恐慌の深化に伴う過剰、交易条件の悪化という事態に対して、自律的な減産の方向ではなく、むしろ増産による所得絶対額の確保を志向した。一方の兼業農家が主力をなす米作は、1970年と1978年の二度にわたって強化された減反政策のもとで、新たな展開をしめた。多くの兼業米作農家は所在の専業農家の協力を得て、各種の農業生産組織を創造し、また耕作受委託の方法を取り入れて、単位面積当たり収量の向上を基礎とした省力、労働生産性の向上をはかる、米作農業生産力の新たな展開に進んだ。また、1978年の水田利用再編、転作という政策要求に対しては、野菜作を主とした転作のなかで積極的な増産意欲を発揮した。

他方、畜産、園芸に傾斜した専業農家は、畜種、作目の選択と専門化に進み、交易条件の悪化に対しては多頭羽飼育経営、施設拡大と周年栽培などの方法による、経営規模の拡大に向った。経営規模の拡大は所与の交易条件のもとでの限界経営の水準をおしあげ、農家の淘汰、分解を促進した。そして限界以上の経営は積極的な増産を志向した。これは恐慌のもとで形成された新しい生産力であり、一部の農家は自立的な商品取引単位の能力を実現するにいたった。

以上のように恐慌のもとで、農業のすべての分野で農業生産力の新たな展開がみられた。この新しい生産力の基調が増産にあることは言うまでも

ないが、その増産基調は過剰という市場条件と矛盾する。しかし、その矛盾は一面では過剰という市場条件と対立する性質のものであるが、反面、過剰の重要な要素をなす輸入農産物と対立する性質の矛盾である。こうして輸入農産物に対する新たな抗体が形成されたことが、最近数年らい、アメリカ政府の牛肉、オレンジを代表とする農産物の対日輸出拡大圧力に対抗して、粘着力のある反対運動の根源をなしていることを看過することができない。

農産物流通価格政策の破綻 進展する農業恐慌の過程の第3の特徴は、従来の農産物流通価格政策の破綻である。高度経済成長政策の一部をなした農産物流通価格政策は、過剰の深化する事態のもとで、機能面からも財政面からも破綻し、検討が迫られた。その直接のきっかけは政府の財政危機にあって、政策費用の削減が要求されたことであつた。経済の高度成長のもとで工農業不均等発展が進むなかで、農業生産を維持し、都市人口にたいする食料農産物の供給を保証するために各種の価格政策が提起され、農業粗生産額の70%に及ぶ広範囲で価格政策が機能した。農業恐慌、供給過剰の影響はさまざまの形で価格政策に及んだ。

米に関する食管制については、生産者米価と消費者米価の間の逆ざや現象による食管会計赤字、食料消費支出の伸び悩みと主食消費構成の変化を反映した米在庫の累積による在庫関連費用の増加と食管会計赤字の増加を指摘できる。他の農産物については、野菜供給安定基金や鶏卵価格、ブロイラー価格、肉用牛仔牛価格などの各安定基金が、価格下落にともなう補てん、交付金が増したことによって、基金が枯渇し機能が低下したことを指摘できる。また、原料乳価不足払い法にもとづく保証乳価は、政府の不足払い分の助成を得て、原料乳の生産と供給を保証する制度である。しかし、原料乳の増産が進み、乳製品輸入が増加するにつれて、乳製品の在庫が増加するという過剰現象が出現した。政府は1978年以来、保証価格を据置き、79年以来、不足払い対象の乳量に限度数量を設けて、原料乳生産の制限措置をとった。こうして不足払い法は、原料乳の増産奨励の制度から、生産調整の制度に転換したわけである。

上述の農産物価格、流通政策と制度は、いずれも農産物の増産と都市への供給を促進する目的で制定された。財政資金の支出は、いわばそのための社会的コストであった。しかし、過剰に由来する増産と価格下落があいつぎ、補てん、交付金支出が増額を迫られる事態が出現するや、その政策と制度は機能がまひし、財政的に破綻せざるを得なくなった。その本質的な矛盾は、一方では従来の生産と供給を保証する政策、制度は継続しなければならず、他方では価格の低落、補てん交付財源の枯渇という事態にせまられ、この事態を打開するには生産制限、計画化に着手しなければならなくなったことである。

農業恐慌の過程についての第4の特徴は、恐慌に固有な現象である供給過剰と価格下落が、ひきつづき増加する輸入農産物の圧力をうけて、より深刻なものとなったことである。すでに指摘したように、高度経済成長政策は一方では工農業の不均衡発展、農業の発展の立ちおくれという事態を生じ、他方では都市に勤労者の膨大な人口を集中して、巨大な食料需要をつくり出すという矛盾にみちみちていた。高度成長期に急増した農産物とその加工品の輸入はこの矛盾を解決する方策であり、また工業品輸出によって取得した外貨が農産物輸入を可能にした。しかし、アメリカをふくむ世界的な規模での農産物の需給緩和、過剰傾向のもとでは、農産物輸入はわが国に世界的な過剰をもち込み、わが国における農産物の過剰を激化するものとなった。

現在進行している世界恐慌との関係でいうと、農産物輸入は特異な地位を占めている。第1にわが国の工業品輸出に伴なう貿易摩擦を緩和する手段に供されている。したがって、わが国の資本主義経済の発展が、工業品の輸出に依存して、国内市場の狭隘を補充する方式をとりつづける限り、農産物輸入を拡大する基調がつづくことになる。

第2に輸入農産物は政府の独占的な食糧政策、価格政策の手段として利用され、政府はこれによって経済的方法を用いて市場に介入する。食管法によって輸入米麦は政府が独占的に管理し、政府が定める価格によって供給する。また畜産物価格安定法にもとづいて、畜産振興事業団は輸入畜肉、乳製品について、市場価格が基準を超えて高騰す

ると放出し、基準以下に低落すると買付け、市場隔離をして価格を維持する。

第3に輸入農産物は輸入商社、食肉加工メーカー、食肉問屋の市場占有率の維持に貢献している。畜産振興事業団の1981年度輸入豚肉取扱い調査(1982年10月)によると、輸入は食肉輸入商社協議会会員商社29社と他の1社、計30社が92%を占有した。輸入品の87%が食肉加工メーカーに供給された。食肉問屋は仕入れの90%を国産に依存しているが、輸入品の仕入れの57%は商社依存である(『日本農業新聞』1983年5月12日、13日、14日)。

農業恐慌はすでに高度経済成長期に農村内部で進行していた農家の兼業化、農家労働力の高齢化を一層促進した。その反面、労働生産性を向上し、単位面積当たり収量を向上させた農業生産組織による、新たな農業生産力の発展を促進した。経済恐慌のすこぶる重要な現象としての貿易摩擦は、農産物輸入増大の圧力となり、輸入農産物の増加は過剰傾向をより深刻なものとしている。そして輸入農産物は政府と独占的商社、加工メーカーの、農業の分野における優勢を保証する手段となり、農家との対抗局面をつくり出している。農民と農業団体が農産物輸入の自由化拡大に反対し、食品産業をはじめとする財界が自由化促進に動き、きびしい対立関係に入ったことは、今回の農業恐慌がもたらした新たな事態である。

過剰と需給調整策 国内産と輸入の両面から形成された農畜産物の供給過剰状態は、1970年代の半ば以降に深刻の程度を増し、政府と農業団体が積極的に需給調整策を講ずるまでにいたった。需給調整策は農産物の種類によって異なり、出荷供給の調整から生産制限にいたる多様な方策が試みられている。今回の調整は二つの側面が並行している。まず、恐慌による過剰の処理策としての調整が一面である。また、世代交替、年齢構成の変化がもたらした消費需要構成の変化に対応した生産、供給の調整がいま一つの側面である。二つの性質を異にした調整が重複して進められなければならなかった。

他方、消費購買力の低下にともなう過剰という一般的条件のもとで、流通機構の不備に伴なう、具体的市場における過剰と不足の並存という状況

にも対処する必要もあった。野菜の需給状況の例にみる如くである。高度経済成長政策は都市人口の集中と膨張を招き、近郊における宅地、工場用地の急増による近郊野菜産地の崩壊をひき起した。近郊産地に替る供給をはかるため、野菜生産出荷安定法（1966年施行）は指定産地制度を通じて、遠隔地に作付品目の専門化した大産地の発展を促進した。この大産地の共販による大量出荷はいきおい、大消費地域中央市場に集中して、そこに供給過剰を形成し、他方、荷捌き容量の小規模な地方市場における入荷不足をつくりだした（山口照雄「野菜過剰の構造とその打開策」『農業と経済』1981年11月号）。

また過剰にたいする需給調整策は、一つの作目についての産地の交替、新しい生産力について考慮する必要があった。例えば米の第2次生産調整としての水田利用再編対策（1978年開始）は、水稻の転作として野菜作を促進した。転作野菜は1978年8万ha、1981年10.8万haに及んだが、野菜総作付面積64万ha（1978年）の10%以上に相当する面積であり、当然、野菜の品目ごとの産地分布の変更をせまるものであった。

農業恐慌の深化につれて、農業の主要部門において、1970年代の後半期以降、あいついで需給調整、つまり出荷供給の調整、そして生産調整が試みられた。

米。1978年、水田利用再編対策。

野菜。1978年、全農「中期5カ年計画」による需給調整。1980年「重要野菜需給調整特別事業」。
温州みかん。1979～83年みかん園転換計画。

生乳。1979年、不足払い制度の保証価格の対象数量＝限度数量の規定。

豚肉。1979年養豚経営安定推進会議が繁殖牝豚の頭数淘汰。

鶏卵。1974年、採卵成鶏めす3,000羽以上生産者の増羽抑制。

供給調整から生産調整にいたるさまざまな程度の過剰対策が各方面から講じられたが、系統農協は一般的にこの措置に同調し、また中央機関が調整の推進者となった。調整機関に転化したことによって、農協中央機関は農家の私的経済的利益の集積体の立場から、社会的な管理者の立場に移行

した。それは系統農協を農村経済の管理体制に転化させることを意味した。農業恐慌の深まりにつれて、系統農協が農村管理の機能を遂行するようになったことは、それが成功した場合、一つの転機となることは否定できない。ことの成否は予断し難い。なぜならば生産手段と土地の農民的私有制を基礎とした農村経済を、資本主義経済の条件のもとで計画の軌道にのせることは、協同組合としては協同組合原則に対するいくつかの背理を解決しなければならないからである。

1980年代農業問題と農協 農業恐慌が進展する情勢が系統農協の事業の環境を悪化させた状況を、全農はつぎのように概括した。

「低成長経済の定着、米の生産調整の進行、主要農産物の需給不均衡の拡大と価格の低迷、金融自由化の進展、各事業分野における他企業との競合の激化など、農協各事業をめぐる諸環境は、近年一段と厳しさを増している」（全農、1982年11月、全国県連会長会議）。

現状にたいするこのような認識に立って、全農は農協の各種事業の伸び率が鈍化し、経営収支が悪化する傾向にあると判断したのである。全農の行なった現状認識と発展方向の観測は、全国農協中央会の1979年8月、『1980年代日本農業の課題と農協の対策』と基調を同じくするものである。この「課題と対策」は同年10月の第15回全国農協大会の決議として採択された文献であって、1970年代の日本農業問題を分析し、80年代の農協戦略を提起したものである。「課題と対策」が「1980年代の農業問題の性格」と題した現状認識は大要、つぎの如くである。

日本経済。1970年代の前半以来、経済成長率は年5～6%と鈍化し、以前の半分の水準に低下した。これは国際経済環境の変化と技術進歩の停滞に起因している。1977年の中頃から貿易摩擦が表面化した。そこで1980年代に成長を維持するには、海外投資の拡大と個人消費支出の増大が求められる。——〔世界経済恐慌もしくは景気循環の視点の欠落、したがって個人消費支出の増大の根拠が不明〕。

高成長から中成長へ移行。1973年と79年の石油、資源価格の急騰が成長を制約する。高成長から中

成長への移行に伴ない、所得増による需要増という要因は失なわれる。コスト増大を価格に転嫁することが難しくなり、企業収益、賃金、雇用も伸び悩むことになる——〔換言すると経済恐慌の脱出が石油、資源価格の上昇によって困難となる。総じて経済活動は縮小傾向をたどり、加えて恐慌のもとで企業経営は不振、失業の圧力を受けて実質賃金の上昇は期待できない〕。

農産物の需給。食料農産物の供給は1960年～77年間に1.8倍に増加したが、輸入増のため国内農業生産は1.4倍の伸びにとどまった。米の需給不均衡が生じ、1978年度に水田利用再編対策に着手した。この対策は土地利用型の作物を軸にして、本格的な農業再編成に取り組む必要を示唆している。1973年の石油危機を転機に農産物需要は停滞をつづけている。今後、需要に見合った計画的生産を進める必要がある。近年国民の食料最終消費支出構成のうち、国内農業の取得分は29%にすぎない。流通、加工、サービス経費が3分の2をしめる。このことは農産物流通が付加価値の問題を併せ解決すべきことを示唆している——〔経済恐慌の深化は総じて農産物市場を狭隘なものとし、加えて輸入農産物圧力が市場問題を激化させている。過剰資本が食品産業部門に流入し、農民は新たに食品加工資本と対立する関係に入り込むことになった〕。

農民の兼業化と高齢化。農業の基幹的従事者は1978年に454万人となり、60年代と比べて半減した。農業就業者の高齢化が進み、今後10年間に30～40歳代は著減し、50歳以上の高齢層がふえる。1980年代後半には農業労働力の減少によって農業構造が変化する。すでに農家は自立した営農単位でなく、1975年農業センサスによると、農業生産組織参加の農家が33%をしめ、相対的農作業受委託依存の農家も25%に達した——〔兼業化と高齢化は農業危機の深化をしめす指標である。経済の高度成長政策は伝統的な生産様式であった家族経営を崩壊にみちびき、過渡的に農業生産組織を生みだしたが、それに替る新たな生産様式を創造するに至っていないという意味で、農業の現状を農業危機と規定することができる〕。

系統農協と農業再編成。1980年代半ばに、80万haの稲作を他作目に転換するという農業再編成の課

題に直面する。系統農協がこの課題にこたえる方法は次の通りである。第1は農協が地域農業振興計画を立てる。第2は農業経営の安定のため、地域農業振興計画を基礎にして需給調整機能を強化する。このため生産、流通、価格、輸出入の国境調整などの農業施策の改定が必要となる——〔一方で近い将来に世界的な食料需給の不安定化を予想し、他方で米の減産を提唱することは不可解なことである。米作をふくむ農畜産物の過剰供給(輸入と国内産の合成)に対処して、農協中央機関が需給調整機関に転化することは、系統農協の歴史的転換である。なぜなら農協連合会が需給調整事業に着手することは、生産者団体の立場から生産者と消費者の中間に位置する第三者の立場に公然と移行することを意味するからである。また、連合会は連合会不利用の農協をアウトサイダーとして規制力を行使することが不可避となる。農協事業の集積としての連合会事業という性質から、連合会事業の構成部分としての農協事業という性質への転換を意味する。この意味でも歴史的転換である〕。

農産物過剰の事情 1970年代後半期以来の農産物需給の基本的特徴は過剰であるが、それは以下の複雑な事情によって形づくられている。まず、基本的な事情は都市勤労者の消費購買力の低迷である。これは実質賃金の伸び悩みと、所得税などの高額負担による可処分所得の低迷に由来する。第2はひきつづき増大する輸入農産物の圧力であるが、これは日本工業品の輸出増加、貿易摩擦の緩和措置に由来する。第3は農産物価格の下落に対抗した、所得維持策としての増産、供給増である。

農産物価格問題にはさまざまな側面があるが、その一つは政府の低農産物価格政策による価格低下であり、それは政府財政の危機と価格政策費支出の削減に由来する。いま一つは農村向け工業品(農業生産資材と農家生活資材)の値上げに伴なり、農業生産物財費の増大、農産物販売の実質所得の低下であり、家計費の増嵩に対する追加所得の必要である。さらに農業生産の硬直化が、価格低迷の条件下での増産ないし生産量維持を招いている。それは主として農家の兼業化、高齢化に由

来する。また、米の減産政策が他作物への転換を誘導し、転換作物での生産過剰を招いている。

第4に、市場流通機構の不備と産地出荷団体の出荷販売方式が、特定市場における局部的な需給不均衡、供給過剰をひき起している。この具体的な取引上の不均衡は、過剰問題と区別する必要があるが、現在では過剰問題の一部であり、過剰の現われ方をきびしくするものとして看過しえない。ここで言う市場流通機構の不備とは、卸売能力、市場価格形成における大消費地市場と地方都市市場の格差であり、それが大消費地市場への過度の入荷を招き、過剰を生んでいる。過剰を招く産地出荷団体の出荷販売方法は、産地形成に由来している。つまり、単純少数品目に集中した大量生産産地が大都市からの遠隔地に荷状況に適合した出荷調整が困難となり、また荷さばき数量の少ない地方市場出荷、地場流通を回避する傾向にあることである。

第5に系統農協の特殊な事業運営を指摘する必要がある。農協の事業運営は伝統的に米集荷の販売事業、肥料供給の購買事業、余裕金の中金吸収の信用事業にみるように、中央機関集中の運営である。これは米、肥料および余裕金運用の事業のように、中央機関が中心となって運営する事業のみに偏倚してきた習慣の結果である。この習慣にもとづいて、本来、多様な運営方法の可能な事業、品目も中央機関集中、系統全利用の方向に誘導した。例えば青果物、畜産物がそれであって、そうした中央機関集中的な事業運営方式のために、農協の事業はいちじるしく硬直的なものとなり、前述のような大消費地域市場への過度の集中に拍車をかけることとなった。

他方、中央機関集中的な事業運営方式はそのため農家の農協利用、農協の連合会利用を低調とする結果を招いた。近年、農業恐慌が深まるなかで、価格低迷、実質販売所得の低下に抗して、規模拡大によって経営を改善し、生産力を高めてきた少数の富裕農家層もしくは農家集団は農協利用を回避し、独立した商品販売活動を展開する傾向にある。この農家層は地方市場流通に参加する限りでは、単独で商品取引単位の条件を具備している。恐慌の条件下で前進した農家層、農家集団の農協不利用の傾向をふくめて、農村市場における

農協事業の占有率の高くないのは、中央機関集中的な伝統的な事業運営方式の所産である。

農業生産と流通動向 1970年代から現在にいたる最近年の、代表的な農産物にみる生産と流通の動向はつぎの通りである。

米 1978年の新生産調整政策の根拠とされた資料によると、米の潜在生産量1,340万トン、総需要量1,170万トン、余剰170万トンである。総需要量の内訳は農家消費340万トン、政府米575万トン、自主流通米255万トンである（需給計画数値）。凶作年の1980年には生産量975万トン、うち農家保有322万トン、政府米367万トン、自主米287万トンであった。自主米は改正食管法の言う政府管理米653万トンの44%をしめるにいたった。また、農家保有米の一部と超過米をふくむ自由米は200万トンを下らないと推定される。すなわち、米の流通には政府米、自主米、自由米の3形態があり、価格は政府米17,674円（60キロ）、自主米20,850円（新潟コシヒカリ）、自由米15,891円の3種の水準で形成されている。つまり、米市場は三層構造をなし、各層の流通と価格は相互に影響しあい、有機的に結びついている。

米はいぜんとして農業の根幹の作目であり最も多くの農家が生産する作目である。1980年の水稲作農家は383万戸、総農家数466万戸の82%をしめる。また販売農家は295万戸である（「農業センサス」）。そして食糧庁調査によると、販売農家260万戸のうち1ha経営以下の農家が77%をしめ、販売量661万トンのうち40%を占有している。このことは水稲作の主力が経営規模の小さい兼業農家であることを物語っている。

農協は集落組織を単位に零細経営農家の米販売を統括し、そのうえに経済連、全農の集荷が成立している。政府米集荷において系統農協3段階は95%を占有し、自主流通米の集荷においても94%を占有している（1980年産米）。系統農協の米集荷の占有率の高さ、系統利用率の高さは食管制度と不可分の関係にある。

近年の新しい動向は、系統農協の精米卸売小売分野への進出である。系統農協は卸売業者の13%、小売業者の17%を掌握し、精米販売の18%を占有している。このことは系統農協が米生産者団体の

性格と併せて、都市米穀商業資本の性格をもつようになったことをしめしている。

青果物 野菜生産の規模は1980年に64万ha、1,622万トン、輸入をふくむ供給量1,669万トン、うち卸売市場扱い1,244万トン(中央卸売市場扱い643万トン)である。果実は41万ha、618万トン、766万トン、776万トン(403万トン)である。中央卸売市場セリ価格が標準となって、全国の卸売市場価格に影響を与えている。上位10県の生産集中率は野菜が41%(はくさい)ないし81%(たまねぎ)、果物が74%(ぶどう)ないし99%(りんご)である。この主産県の青果物が中央卸売市場に集中的に出荷されることによって、中央卸売市場価格が青果物市場価格の形成に影響を与える結果を生む。主産地の形成は、産地間競争の所産であるが、「野菜生産出荷安定法」(1966年施行)の定める指定産地制度(14品目、1,075産地)によって促進された。

青果物の卸売市場における取引規模は零細である。市場卸売会社数1,624社(中央市場127社、地方市場1,497社)にたいし、6万余の小売商が買参人として参加する。産地の市場出荷は野菜が出荷団体5,845、出荷業者1,630人、産地市場48であり、果実がそれぞれ3,357団体、1,385人、19市場である。1971年の卸売市場法改正によって予約相対取引の道が開かれたが、主たる取引形態はセリ取引きであって、出荷者が価格形成に積極的に介入する可能性は低く、卸売会社セリ人の主導によって価格が形成される。出荷量の集積が必ずしも有利な価格を形成しないのはセリ取引形態のためである。

産地出荷団体の市場出荷をめぐる競争が価格問題にあることは言うまでもないが、競争は出荷占有率の向上を通じて行われる。産地規模が大きくなり、出荷数量が大量になるほど、その全量の出荷販売が主たる課題となる。そして占有率が向上するならば、一つの作柄の出荷シーズンの全期を通じて、出回り期、最盛期、端境期の高低各価格を享受し、平均的売り値を高めることができる。

青果物の出荷における系統農協利用率は高くなく、個人出荷、任意組合出荷が地方市場に対する「地場出荷」において優勢である。1979年産の野

菜出荷における系統農協の占有率は農協53%、県経済連47%、全農27%であった。果実のばあい、それぞれ49%、26%、15%であった。農家の農協利用率の低位は、個人および任意組合出荷の優勢をしめし、農協の県経済連利用率の高位、県経済連の全農利用率の低位は、県経済連が中央市場に対する主要な産地出荷団体であり、競争主体であることをしめしている。

ちなみに主産県連合会の全農利用状況は、野菜の上位10県のうち全農利用率の高位は北海道、千葉、群馬および熊本の4道県連合会であって、長野県経済連は4%の水準にある。果実のばあい青森、山形のりんごと愛媛、熊本のみかんが80~90%の全農利用率をしめすにとどまっている。そこで系統農協の青果物共販の現状を概括すると、次の如くである。

1. 農家の農協利用率は50%程度である。共同販売の実質的内容は産地立地条件、農協の実務体制によってさまざまであり、農協が出荷販売条件のすべてを委任されているとは言えない。

2. 農協の県経済連利用率は一般に高いが、利用の内容は県連が出荷指図権を掌握し、価格、出荷運搬費の共同計算を実施しているものから、市場からの送金取扱い程度のものでさまざまである。

3. 県経済連の全農利用率は50%未満と低位である。利用内容も名目的利用の程度から、分荷指図権を委任し代金回収、支払いの全業務を全農に委任する程度までである。県経済連は一面では単独の産地出荷団体として中央と地方の卸売市場で販売事業を営なみ、反面では全農の地方集荷実務を担当する機構である。

4. 全農の市場販売業務は、産地団体の集合体として卸売市場に対する分荷を行なう業務と、大都市の卸売商業資本として小売商に卸売を行なう業務の2系列に分れる。1980年度の事業実績によると、前者が事業量の87%をしめ、後者が13%をしめている。分荷業務については、市場のセリ取引形態のために、大量集積の取引上の効果を期待し難く、各産地の出荷競争を回避する役割にとどまる。卸売販売業務は近年の新規業務にぞくするが、例えば首都圏5中央市場(東京、千葉、船橋、横浜、川崎)の卸売高の12%であって、市場にお

いて指導的役割をはたすには至っていない。

5. 総じて大消費地域市場での共販の入荷割合は高い。例えば東京中央市場入荷における県経済連の出荷量は70%をしめる。統計上のこの占有率は、県連合会の取扱いによる出荷という取扱形態の共通性を意味するもので、産地集荷人もしくは産地出荷市場の送り荷という取扱形態との相異を意味するにすぎない。しかし、これを占有率と理解して、その内実が「各県連合会ごとのばらばらの市場対応ゆえ、共販の占有率に応じた力を発揮していない」と論ずる見解がある。全農関係者の見解である。

しかし、全農経済事業研究会が卸売市場取引きは「セリ取引主体であり、出荷者側が直接に価格決定に対して介入することはほとんどない」（『系統経済事業方式と段階機能』1975年3月）と言うように、70%を占有率としてとらえ、運営方式の如何によっては価格上の効果があると考えるのは現実的でない。各県連合会の出荷は単一の数量としての占有率を論ずるべきものでなく、相互に対抗産地を想定した厳しい競争関係にある。それを象徴するのが市場駐在員制度であって、1972年4月現在で、県連派遣326人、県庁派遣110人、合計436人の多数に及んでいる。市場駐在員は駐在市場における毎日の入荷状況を分析し、とくに対抗関係にある主産地からの入荷情報をつかみ、分荷配置を誘導する業務を担当している。このことは大消費地域中央市場向けの青果物流通においては、各県連合会が名実ともに産地出荷団体であり、競争の単位をなしていることを現わしている。したがって、各県が中央市場出荷にあたって全農を利用するばあい、利用が名目的となり、販売代金の回収機能を期待する程度にとどまらざるを得ない。

肉畜 肉畜流通の特徴は零細生産と零細消費であり、枝肉、精肉業者の零細経営である。1980年に肉牛生産者は36万戸、飼育頭数216万頭、肉豚は14万戸、1,000万頭である。それぞれ一戸平均5.9頭、70.8頭であるが、多頭飼育の割合がふえて、牛10頭以上飼育が戸数の13%、飼育頭数の59%を占め、豚100頭以上飼育が戸数の21%、頭数の64%を占め、一部に自立した取引単位となるものも出

現した。また、肉畜の産地間競争の激化につれて、主産地の形成が進み、上位10県の生産集中率は牛46%、豚52%にたった。

1981年、全国の屠場数は477場（1県に10場平均）であった。また1979年商業統計表によると食肉卸売業者6.3万店、小売業者43.9万店である。1人の卸売業者が7人の小売業者に対するにすぎないという、零細な卸売業の実態である。したがって卸売市場も地方分散的であって、中央卸売市場（10場）の取扱占有率は牛20%、豚9%にみるように、国内産に関する限り肉畜流通の主流は地方市場流通である。つまり、地方生産、地方消費の地場流通である。

この零細分散の流通に加わった近年の新しい要素は輸入食肉の増加である。流通にしめる割合は牛28%、豚13%である。食肉輸入商社が新しい流通形態をもって登場した。いま一つの新しい要素は食肉加工メーカーであって、主として加工に供される部分肉は流通量の牛56%、豚59%である。食肉輸入商社と加工メーカーを結ぶ流通が、屠場を中心とした卸小売業者流通と並び、肉畜＝食肉流通の重層構造を形成するに至った。食肉流通に規制力をもつ加工メーカーのあいだでは、生産の集積、集中が進み、上位10社が加工品生産量に占める占有率は1970年の62%から79年に69%まで上昇した。

肉畜流通の重層構造に照応して、系統農協の肉畜取扱にも二つの傾向が並存している。系統農協の肉畜流通への参入は、1980年度の実績によると、肉牛のばあい農協が52%、県経済連が35%、全農が20%であった。肉豚ではそれぞれ38%、31%、13%の割合であった。この数値を系統農協の占有率として解釈する向きがあるが、必ずしも当たらない。例えば農協の肉牛出荷63万頭が流通総量124万頭の52%を占める数値は、何千もの農協が個々に全く別の屠場＝市場で取引したものの総和であって、それ以上の意味はない。経済連も47連合会がそれぞれの市場で取引したのであるから、総和の数値は取引上の意味はない。全農取扱肉牛24万頭も、指図権その他販売の全権が全農に委任されたもの以外は、総和の数値に取引上の意味はない。

この数値は農家の肉畜販売において、農協委託

出荷が少なく、肉牛の48%、肉豚の62%が業者に売られ、業者の手によって小売商に供給されていること、しかも、それが肉畜の主要な流通形態であることをしめしている。しかし、農協に販売委託された肉畜はその大部分が県経済連に再委託された。農林省『総合農協統計表』によると、農協の県連利用率は肉牛81%、肉豚89%であった。しかし県経済連がその肉畜の販売において、全農を利用する割合は肉牛35%、肉豚31%にとどまる。この利用関係は一般的に系統農協の肉畜販売は、県経済連が主要な販売主体となり、農協はその集荷幹旋機能をはたしていることをしめしている。県経済連が受託肉畜を全農に販売委託するのは、主要な形態ではない。これを要約すると、肉畜は屠殺解体、枝肉販売までの限りでは、各県内の地方屠場を中心とした地場流通品であると言えることができる。

各県の地方屠場で生産された枝肉の流通を農協傘下(系統主導型)の全国の食肉センター69場(各県に1ないし2場開設)の1980年度の取扱実績にもとづいて考察する。各センターの平均1日当り屠畜能力は418頭(豚換算、以下同じ)である。年間の屠畜量638万頭であって、うち58%が枝肉として地場の精肉流通に入り、42%が部分肉として加工メーカーなどに流れた。またセンターが処理した屠畜量638万頭のうち、農協経由で県経済連に委託されたものは68%であった。つまり残り32%は農家の直接搬入か、あるいは県内の家畜商による出荷搬入であった。

注意すべきことは畜産における階層分化、多頭羽飼育の傾向のもとで、農協を経由せずに単独で商品取引単位の能力をもち、直接に市場出荷する例が出現したことである。例えば長野県篠ノ井農協管内のK養豚組合(7戸協同)は年間700頭の出荷能力をもち、長野食肉センターに直接出荷している(名義は同農協出荷分)。ちなみに同センターの標準取引価格は全農建値(前日の芝浦、横浜、立川、大宮の4市場の加重平均)である。

食肉センターにおける屠畜=取引の実績は、その地元産の肉畜が屠殺処理され、大部分が枝肉として地元の精肉商の手によって小売に流れること、また、相当量が部分肉として生産されて、加工メーカーの手に渡ることである。屠畜量のうち

全農向けが28%にすぎないことは、食肉センターが地場流通を主たる役割としていることをしめす。そして食肉センターと同じく、地方屠場も地場流通の機構である。地方屠場の取扱量が全国流通の肉牛80%、肉豚91%を占めることは、わが国における肉畜流通の主たる部分が地場流通であることを物語っている。

肉畜流通の主たる部分が地場流通であることは、系統農協の肉畜販売において、農協もしくは県経済連による販売が主要な形態をなすことを意味する。そして地場流通が主たる流通であることによって、農家集団が自立的な商品取引単位たり得る条件があるのである。こうした流通事情においては、全農が流通に関与することは難しい。また、肉畜の過剰という事態において、全農が需給調整機関となることも難しい。1979年秋以降の豚価低落は、畜肉の需給不均衡に原因があるとされたが、その生産調整(種牝豚の淘汰)は生産者団体が組織した「養豚経営安定推進会議」の活躍に待たなければならなかった。

畜産と配合飼料流通 配合飼料はわが国農業の矛盾の結節点に位置し、農業問題と農協問題の解明において重要な位置をしめている。まず畜産物生産費において52%(生乳)、35%(肥育牛)、39%(肉豚)、63%(鶏卵)、69%(プロイラー)の割合をしめ、畜産経営のかなめである(1980年)。また、配合飼料の主原料をなすとうもろこし(1980年1,031万トン)、こうりゃん(369万トン)、大豆油かす(249万トン)は大部分を輸入に依存している。そして系統農協購買事業量のうち、1品目として最高額をしめている。1980年度に農協のはあい18%、経済連19%、全農39%をしめる戦略性の事業品目である。しかも、配合飼料生産2,225万トンのうち全農が884万トン、40%(1980年度)をしめて業界のトップの地位にあたる。また、配合飼料価格安定基金制度にもとづき、一部を財政資金の助成にまつ価格補てんによって、価格引上げ操作を行なうなど、全農と政府が緊密な関係が成立している。

配合飼料の需給事情 1980年の生産量は2,225万トン、そのうち全農が884万トン(40%)をしめ、全農をふくむ10社が1,753万トン(79%)をしめる、

高い集中度をしめす。316社434工場という大中小規模の企業が乱立し、過当競争をくりひろげる環境のもとで、供給過剰の傾向にある。そのなかで全農は原料の輸入から加工製造、農村への供給、製品の研究開発にいたる全分野を包摂し、自己完結する事業体制をうち立てている。この事業体制は製品の生産占有率40%以上の影響力の行使を可能としている。

しかし、配合飼料各社の激しい市場競争と実需者である畜産農家へのくい込みによって、また、多頭羽飼育の商品取引能力をそなえた畜産農家の出現によって、農家の農協離れの傾向が生じ、全農系＝系統農協の市場占有率が低下する傾向がある。また、畜産農家の技術水準が向上して、農協営農指導の水準を超える傾向もあって、農協の農家離れをひき起している。

全農建値制と価格競争 全農は40%の生産占有率と系列的な関係にある農協の市場＝畜産農家掌握を基礎にして、6ヵ月価格の建値制をとり、価格主導権をにぎっている。ちなみに系統農協の1980年度の市場占有は農協53%、県経済連46%、全農40%である。農家段階で47%が農協以外、つまり商人系からの購入があり、農協が県経済連占有率との差13%、県経済連が全農占有率との差6%をそれぞれ系統外、商人系からの仕入れにたよっている。これはいずれも商人系の価格攻勢による。

商人系の価格攻勢は一般的には安値によるものであるが、それは全農の建値の盲点を突いたものである。全農建値の内訳はつぎの如くである。原料費73%、全国プール計算。搬入費は輸入基地（全国11カ所）から各県工場までの搬入費で、県別、工場別の実費。加工製造費5%、全国プール計算。供給経費9%、3段階手数料、価格安定基金積立金、畜産対策費、奨励費をふくみ実費。配送費5%、各県工場の農村までの配送で県内プール計算。

この建値制の市場競争上の弱点は、例えば搬入費であって、輸入基地がすべて太平洋岸に偏在しているため、裏日本への搬入実費が嵩むことである。また製造原価の面では、各県協同会社工場53工場の施設老朽化（平均稼動経過年数15年）が進み、稼動率が低くコストが高いことも指摘されて

いる。配送費も10年以前の畜産の産地分布に適應した工場立地のため、産地移動につれて配送費が嵩む傾向にある。

ちなみに工場の設備稼働率は商人系と比べて、低位にあるだけでなく低下の傾向にある。1973年当時配合飼料工場は141社221工場、うち全農系59工場（占有率42%）であったが、1980年には129社210工場、うち全農系56工場（占有率48%）と減少した。全農系の設備占有率の向上は設備減少のおくれによるものと思われる。配合飼料生産高は近年停滞の傾向にある。生産高は1977年1,987万トン、1978年2,107万トン、1979年2,244万トン、1980年2,225万トン、そして1981年2,216万トンと、1979年をピークに減少傾向にある。これは畜産の飼育頭羽数の伸び悩みを反映している。

配合飼料の市場占有率は価格、決済条件に左右されるが、また畜産物取扱いと関連のあることが指摘されている。全農系メーカーの生産占有率は、農協の畜産物販売の割合と比較的に照応している（1980年度実績）。

	生産占有率	畜産物販売割合
肉 牛 用	64.1%	51.5%
乳 牛 用	40.2	57.1
豚 用	47.9	38.0
採 卵 鶏 用	30.0	20.5
ブロイラー用	26.1	19.7

すなわち、農協の畜産物販売が農家販売額に占める割合が比較的高い肉牛、生乳および肉豚に対して、その畜種向け配合飼料の生産占有率も高い。しかし、鶏卵、ブロイラーなど、農協販売割合が低く、商人系の集荷割合の高い分野ではその畜種向け配合飼料の生産占有率も低い。これは農家が畜産物の販売で日常緊密な関係のある相手から、あるいはその斡旋によって飼料も購入する傾向があるからである。

以上の考察にみるように、全農が配合飼料の分野において、「全農建値」による価格主導権を掌握することのできる状況は、さまざまな事情の重複した結果である。これを要約すると、まず、配合飼料生産において40%を占有して、業界トップの地位にあることである。そして、そのための巨額

の資本動員と投下、原料輸入体制(在米国倉庫企業、輸送手段、輸入集積基地)、各県地方分散の工場網の配置における「自己完結」事業体制は群を抜いていると言わなければならない。

第2は工場の各県地方分散と結合した製品の配送網である。このカナメは県経済連である。県経済連は県地方に配置された工場と運送業＝「協同会社」の有力な出資者であり、会社重役の派遣母体である。そして県経済連は工場の販売実績の観点からも、製品の販売、競争相手との対抗に責任を分担する。こうして協同会社工場は、工場＝県経済連の責任関係から、各県連管内に強力な製品供給網を設けることができる。しかも全農は一元的な飼料原料の供給者として、協同会社工場の生命を制する立場にある。

第3は配合飼料の最終需要者の掌握である。その主体は農協である。農協はこのばあい、協同会社工場＝県経済連の在村エージェントとして、製品販売、代金回収の責任主体である。商系との価格、決済方法をめぐる競争の主体でもある。その競争力は品質、価格、決済方法にあることは言うまでもないが、それは農協の権限の及ぶところではない。農協の独自の競争力は多分に、畜産物販売事業の業務能力であり、畜産物販売価格の優劣にかかっている。

配合飼料価格安定基金制度 農協の配合飼料小売市場での競争上、「全農建値」という価格主導権は優点であると同時に欠点でもある。二重の意味で欠点である。一つには供給価格引き上げが、コストその他の事情によるとは言え、全農主導によって実行され、商人系はそれに同調するかたちになることである。農村では農協が価格引き上げの先行者とならざるを得ない。二つには前述のように、建値の構成上の弱点であって、商人系は搬入費、配送費部分にたいしては柔軟に対抗し、安値攻勢をかける手段を留保している。搬入費実費の高い県、県内プールの配送費の高い県では、この安値攻勢の圧力がきびしい。

全農建値の引き上げについて、配合飼料価格安定基金制度は農家＝実需者にたいする緩衝装置である。あるいは配合飼料製造原価を製品価格に転嫁するための緩衝装置であるとも言える。主原料

であるともろこし、マイロは全量を輸入に依存しているが、その価格はシカゴ定期相場、FOBプレミアム、フレート、外国為替相場などの変動性の極めて高い要素から成り立っている。これは最終的には製品価格に吸収する以外には方法はない。

基金は現在、全農系の全国配合飼料供給安定基金(加入農家139,825戸、1981年度契約数量848万トン)、全酪系の全国畜産配合飼料価格安定基金(73,000戸、102万トン)、商系の全日本配合飼料価格安定基番(78,271戸、1,180万トン)の3自主基金、および異常基金制度として配合飼料供給安定機構(291,000戸、2,130万トン)が設けられている。

基金制度は1968年、全農、全酪両系で創設され、1973年畜産危機時に政府の配合飼料価格安定対策事業の実施をきっかけに商系基金も発足した。1974年、この自主基金の補てん財源では対処できない事態が発生したため、異常補てんを行う安定機構(異常基金制度)が創設された。

基金制度は配合飼料価格の高騰にさいし、その高騰差額分にたいする補てんを行うもので、補てん財源は基金の種類によってちがうが、全農系は農家、県連、全農の3者、商系は農家と配合飼料メーカーの2者が積立てる。補てんは通常補てんのばあい、3月末の配合飼料価格が上まわったとき(8%以内)、その差額について行なうもので、3カ月を期限とする。異常補てんは原料価格が15%以上上昇し、配合飼料価格が8%以上上昇した場合、値上り幅の8%を超える部分について補てんする。この場合、8%以内分は通常補てんによる。補てん期間が3カ月と定められたのは、3カ月の経過のうちに飼料価格の上昇が畜産物価格の上昇に吸収されるとみなしたためである。なお異常基金はその事業年度の政府の補助金額を下限として、政府と民間が半額づつを積立てる。民間は上記の3自主基金を指す。

異常基金が発足するに及び、自主基金は異常基金と連動して運営されることになった。これに伴ない、自主基金制度と価格政策に重要な変化の生じたことが指摘されている。まず、自主基金の運営がこれに対して、政府が異常基金の運営を通じて介入し、行政の指導下に編入されるようになった。

たことである。いま一つ、もともと自主基金制度は価格改定＝全農の建値制度と密接な関係にあったが、基金運営に政府が介入するようになったため、価格政策も政府の管理を受けるようになったことである。このことは、系統農協の配合飼料供給機構が価格安定基金制度と全農建値制度を通じて国家的な管理機構に転化したことを意味する。また、国家と農協連合会の関係の展開の画期をしめすものである。

農産物流通の重層構造 1960年代から今日にいたる20年のあいだに、日本農業はかつての米麦作を主とする農業から、すこぶる現代的な米作、青果物および畜産から成る農業に変化した。農業の生産構成の変化は、中心的な大都市と地方中小都市の分化発展とあいまって、農産物の市場流通構造に影響をあたえた。

米に例をとると、これは食糧管理制度のもとにあって、典型的な国家的商品であるが、現在、三種の市場流通形態を形成している。政府が直接的に管理する流通(政府米)、政府が集荷団体、卸売団体を通じて間接的に管理する流通(自主流通米)および自由米の市場流通である。三種の米流通形態は政府の二重米価制を軸にして、需給関係と価格形成のうえで、相互に影響しあう、重層的な流通構造の関係にあり、農家、農協および連合会はそれぞれの販売志向をもって流通に臨んでいる。

青果物はそれぞれの品目が、みかんが西南暖地、りんごが東北地方にと、生産立地の拘束される作物であるため、すべての作目が必ずしも全国的普遍性をもって生産されるわけではない。言い換えると、青果物の多くの作目の生産はもともと地方的であり、消費も地方的であった。しかし、高度経済成長期に生じたこの理由によって、つまり人口の集中した大都市における膨大な消費需要の発生と、都市近郊農業の急速な衰退とによって、一部の作目と産地は地方的流通を脱却して、中央市場流通に参入した。こうして青果物の流通も地方市場流通と中央市場流通に分化し、需給と価格形成を通じて相互に影響しあう重層的流通構造が生まれた。

肉畜の多くはひきつづき地方市場流通を主とするが、一部は中央市場流通に登場し、とくに部分

肉は中央市場流通において、輸入食肉との競合関係に入り、世界市場流通の一部を構成するようになった。鶏卵、ブロイラーもだいたい類似の状況にあって、総じてこれらの畜産物においては三層の市場流通の構造が形成されている。農家および系統農協は一面ではこうした三層の流通構造の形成に積極的に参加し、反面ではこの流通構造にそれぞれの販売志向をもって参入している。

以上、前項の叙述と関連して農産物流通の個別的特徴を指摘したのであるが、これをわが国の農産物流通の総体について考察すると、さらに複雑多様な流通構造を見出すことができる。すなわち、その市場競争、価格形成の角度からみると、世界市場流通、全国的単一市場流通、中央市場流通および地方市場流通が、相互に影響しあい結びついて、重層的な流通構造を形成している。

世界市場流通。世界的な範囲において需給関係を構成し、市場競争を展開し、それを通じて価格を形成する。わが国の場合、主として農産物輸入を媒介として、輸入依存率の高い農産物がこの影響下にある。小麦、大豆、食肉、乳製品、生糸、葉たばこおよび一部の果実があり、特殊な関係にぞくするが飼料原料を介して、畜産物全般がこの流通構造の影響をうける。もちろん各種の国境障壁があって、わが国農産物流通が直接に世界市場流通と結合しているわけではない。

全国単一市場流通。農産物の商品的特性、つまり生鮮度や保存性などによって、この狭い国土においてさえ、全国的な範囲における市場競争の関係に入り込む農産物は稀である。しかし、ここに特殊とも言うべき契機が介在することによって単一市場流通が形成される。それは中間的需要者が一元化され、それによって市場流通が単一化する場合である。政府が流通の全量を掌握する米、葉たばこなどの国家的管理流通がある。また大手3社が事実上独占的な地位にあり、しかも不足払い法によって単一の価格が形成される原料乳の市場流通がある。原料乳流通は飲用乳流通と交錯するため、生乳流通が総体としてこの市場流通に包摂される。

中央市場流通。大消費地域中央卸売市場に入荷する農産物は伝統的に近郊産地に依存していた。しかし、高度経済成長のもとで近郊農村が工場用

地、宅地化によって破壊され、近郊産地が崩壊した。政府は大都市に集中した勤労者人口の需要を充足するため、例えば「野菜生産出荷安定法」にみるような立法、行政指導によって、遠隔地の特定農村に農産物生産供給基地を造成した。野菜の場合、指定産地と指定消費地域を結ぶ流通構造が発展した。この産地は主として大消費地域中央市場向けに生産出荷するもので、いわゆる主産地であるが、必ずしも全国各地の地方市場への出荷を占有するものではない。野菜ほどの大消費地域中央市場に向けての集中度ではないが、肉畜、鶏卵、ブロイラーの場合にもこの種の市場流通が成立している。

地方市場流通。大消費地域中央市場向けのものと同類の野菜、畜産物が、専ら近在の地方市場向けの産地として形成されている。それは個別の地方市場の入荷容量が小さく、また多種品目の入荷需要があるために、多種品目、複合、小規模の産地として発展し、近在の特定地方市場に向けて出荷する。この地方市場流通と中央市場流通は明確な境界によって乖離するものではないが、産地規模および出荷団体の整備の水準からみると区別される。傾向としては中央市場流通に乗った産地から地方市場への出荷はあっても、地方市場流通の軌道上の産地からの中央市場出荷は稀であって、異常な需給緊迫の生じたときに限られる。

つぎに農村向け商品流通の構造を考察する。

農村向け商品としては、代表的商品である肥料、農業機械、農薬および飼料は、それぞれの分野で産業独占が成立し、上位数社が生産の過半を占有し、流通に規制力を有する。ここでは全国を範囲とする市場流通が形成され、各企業は連携もすれば競争もする関係をつくっている。そのなかで、配合飼料業界では大手企業と地方的中小企業による重層的流通構造があり、農薬（製剤）も同様の事情によって重層的流通構造を形成している。

系統農協は農業生産財流通において重要な機能をはたしている。農水省「社会勘定」推計によると、1980年度の農家の生産財購入は49,593億円と推定される。これにたいし農協の生産資材供給高は31,885億円、64%の高い割合である。全農の品目別推計によると、農協の取扱い割合は肥料92%、農薬72%、飼料53%、農機52%であった。これら

の品目について農協の県経済連利用率は95%、79%、95%、79%であり、県経済連の全農利用率は85%、95%、92%、63%であった。したがって、系統農協は農業生産財の産業独占に自らを対置した全農を頂点として供給機構の役割をはたし、そして社会的な農業生産財流通市場の背骨ともいべき位置を占めたのである。したがって系統農協購買事業の拡大は、同様に農家の商品貨幣経済化の深化を意味するものであった。産業独占の価格政策の浸透を意味するものでもあった。現在、460万戸を数える農家経済はこのような流通構造のもとに置かれているのである。

農業生産財流通と比べて、農産物流通には生産と消費の双方の零細規模にもとづいて比較にならぬ複雑性がある。すでに指摘したように主要農産物の米は政府管理流通のもとにあって特殊である。改正食糧法（1982年）によって流通の40%をしめると言われる自主流通米も政府管理米に編入されたので、この政府管理流通の面は拡大された。

つぎに生乳は大手乳業3社が集乳量の46%を占め、とくに原料乳については60~70%を占有している。生乳は一般的に生乳処理工場（1980年、1,118工場）と乳製品工場（166工場）に集乳される。その中で乳業3社が独占的な地位を占めている。この乳業3社以外の、集乳量の残り54%を取扱う処理工場は地方的な中小飲用乳業者である。生乳流通は乳製品加工をも行なう大手乳業会社と、専ら飲用乳処理を行なう中小乳業会社の、二重の流通構造を形成している。

米と生乳を除く商品農産物の流通は、さきに考察した青果物、肉畜の例にみる、大消費地域中央市場向け流通と地方市場流通の重層構造を形成している。この重層構造と生乳流通の二重構造とは性質を異にする。後者は大手乳業の全国各地方に及ぶ支配があり、中小乳業の残乳処理をめぐり大手乳業は規制的な影響をもつ。前者の重層構造は地域的に大都市と地方都市の区別があり、商品流通は基本的に乖離する事情がある。

この重層的な流通構造は農協の販売事業に影響している。1980年度の農協販売事業の取扱い割合は米95%、生乳57%、野菜45%、果実51%、肉牛52%、肉豚38%、鶏卵21%、ブロイラー20%であった。農協販売品は一般的に県経済連に集積され、

大消費地域市場に向けられる。農家が農協を利用しない分は、商人もしくは地方市場向けの販売である。この販売割合は産地の性質によって異なり、大型の主産地を形成した地方は農協全利用、大消費地域市場出荷に重点をおく。他方、零細分散の産地は地方市場流通に重点をおく。二種類の市場流通は比較的明瞭に分化している。

市場流通の分化と農業の分化 一般に商品生産過程の最後の段階である商品の販売、価値の実現は「命がけの飛躍」とされるが、小農＝家族経営農業も例外ではなく、むしろ困難が増していると理解される。国民経済の資本主義的發展につれて国民的市場が拡大し発展し、商品流通の単位が大規模になるほどに、農家は自立的な商品取引単位の資質を失なうにいたる。

1960年にはじまる20年間、農業は機械化を基礎にして、労働の物的生産性は急速に向上した。耕種農業の場合、単位面積当りの生産量は増加し、投下労働時間は大幅に短縮した。最近時の1976年～81年をみても、水稻の10a当り労働時間は79.7時間から63.9時間へ、大幅に短縮した。単位面積当りの増産のもとでの労働時間短縮は、他の条件に変更がない限りでは、ましてひきつづき農産物価格がひき上げられる条件のもとでは、剰余労働の実現、貨幣形態での剰余の実現と蓄積が可能であったはずである。しかし、20年らしい経過の結末は農家経済の全般的な破産と農外就労などの兼業化が主たる傾向であることをしめしている。

これは何故か。一つには兼業農家を媒介にした、都市的生活水準の農村への波及、家計費支出水準の上昇が、剰余をくいつぶし、さらに農業所得の不足という事態をもたらした経過を指摘できる。いま一つは農産物価格と農家生活資材価格、農業生産資材価格との交易条件の悪化による、農業内部で形成された剰余価値が商品交換をつうじて収奪され、喪失した事情も否定できない。とくに農家生活資材価格についての交易条件の問題は、農家家計費がその経営、家計費の現金支出の70%以上をしめる実情にてらして重視すべきである。

農家の交易条件の劣悪化は、主として流通過程の現象であり、この20年の間に農家の流通過程での困難がより嚴重となったことを物語っている。

農業はその技術的特性、生産時期選択の自然法則による拘束、生産行程の一般的な長期性などに由来して、工業と比べて消費需要動向、価格変動にたいする適応性が低い。その適応性は小農経済の場合、さらに低く、兼業農家においてはさらに適応性が低い。かくて兼業化につれて農家の流通上の困難が強まり、その困難が販売所得の相対的な不利、減少をもたらし、農家の破産と兼業化を促進するという悪循環を形成した。

商品の大量流通の条件のもとで、分散、零細の小農＝家族労作経営という生産単位は自立した商品取引単位の資質を欠く。そして商業資本が優位に立ち、農村市場を支配し、時としては特殊な地域独占を形成する。そしてまさにこの局面において、農家＝各生産単位の集積連合による商品取引単位の形成、その具体的な一形態としての協同組合的取引の根拠がある。

協同組合的取引による市場流通の優位の回復は、小農の経済的願望である。しかしこの願望の実現は無条件に保証されるものではない。何故ならば協同組合的取引の発生は、その反面において、協同組合的商業資本の農村市場支配、流通面での小農＝家族労作経営に対する優位を復元する可能性があるからである。この方面における最近20年の経過がもたらした経験と教訓は豊富多彩である。

農家＝各生産単位の集積連合による商品取引単位の形成としての協同組合的取引の発展と、その協同組合的取引の農村市場支配、小農＝家族労作経営に対する優位という二つの側面を伴って、系統農協の事業は発展した。系統農協の経済事業が参入した流通環境は、前述のような重層的な流通構造であった。そして直面した重層的流通構造に対して、系統農協が選択することのできる可能性は二つあった。

一つは系統農協の流通機構が積極的に重層的流通構造を統一し、単一の流通構造を実現する道である。この道は、系統農協が各層のすべての市場流通に進出し、各層の需給を有機的に統一し、単一の価格形成を実現することである。第二の道は、系統農協が重層的な流通構造の分枝機構としてそれに従属し編入されるに至る道である。系統農協の経済事業の実践は、系統農協が全国連合会の主

導のもとに、この第二の道にいちじるしく傾斜して推移したことをしめしている。

指摘すべきことは、重層的な流通構造にたいして、系統農協が主として国家的管理流通、中央市場流通に偏倚したことであって、この偏倚の傾向は連合会におけるほど鮮明であったことである。結果的に農家および農協が直接間接に地方市場流通に参入することになった。

したがって、重層的な流通構造は系統農協がその分枝機構と化し、しかも国家的管理流通、中央市場流通に偏倚して参入することによって、その活力を維持する状況にあるとすることができる。そして重層的な流通構造は系統農協を媒介として、農業生産と産地形成を分化し、産地形成の二つの傾向を促進した。

農業生産と産地は二つに分化する傾向をたどった。それは中央市場流通に結びついた大産地形成、専業農家による作目の専門分化、比較的大規模な農業という傾向、また地方市場流通に結びついた産地形成、兼業農家をも包含した零細な多様複合の農業による小規模産地の形成の二つの産地への分化である。農業と産地形成の二分化の傾向のもとで、とくに中央市場流通において産地間競争が激しくくりひろげられた。これを言い換えると、主産地形成を促進した原動力は中央市場流通における産地間競争である。産地間競争は一般的に、ある産地が明確に対抗産地を想定して、技術革新、経営改善、集出荷設備投資および出荷組織化をはかり、それによって農業の新しい生産力を創造した。この産地間競争の主たる担い手は県経済連であって、産地間競争の機能を果たすことができず、主として調停的機能を担うことになる全農は中央市場における主要な担当者としては適当でなかった。

都市人口の膨張と大量の消費購買力の形成は、都市近郊農業の崩壊という事情も加わって、中央市場流通に参入する産地の範囲を拡大した。地代負担の低い、遠隔地の農村に、大型産地が形成されて、輸送技術の革新（保冷輸送、大型トレーラー、フェリー輸送の開発）、包装資材の革新という条件を得て、農産物の長距離輸送が出現した。長距離輸送は新たな価格問題を提起した。第1は中間費用、とくに農産物価格形成に固定費として参

入する輸送費、包装資材費の割合の増大であり、農家庭先価格の相対的低下である。農産物価格現象としての「消費地高の産地安」の傾向は中間費用割合の膨張に由来する。この事情に由来して消費地における品不足の状況のもとで、産地(圃場)における滞貨、廃棄などを結果することになる。

第2は、市場入荷動向に柔軟に対応した出荷調整、分荷調整を困難にしたことである。1960年代以前、野菜の東京市場入荷の7割をしめた近在荷は、遠隔地の輸送園芸＝旅荷にたいし、柔軟に出荷を調整し、市場価格の形成を安定し、近在荷の農家庭先価格の低落を防いだ。現在は逆の現象が生じている。品目ごとの出荷最盛期における一般的過剰入荷、農家手取の安値の傾向が生じ、自然条件による不作年において価格の暴騰が生じている。こうした市場入荷量の過剰と不足、市場価格のたえざる騰落の現象は、遠隔地における主産地形成と長距離出荷という産地構造、この産地構造の発展に加担した系統農協の中央市場流通への志向の所産である。

農産物の重層的な流通構造について最後に指摘すべきことは、輸入農産物の圧力、需給と価格形成にたいする影響である。農産物輸入は世界市場流通と国内流通の媒介体である。その影響の国内市場への波及は単純でなく、重層的流通構造の各層流通を介している。乳製品輸入は乳製品需給、原料乳需給を介して飲用乳需給に波及する。食肉輸入は加工肉需給、部分肉需給を介して、一般的な肉畜需給に波及する。そして液卵輸入は加工用原料卵需給を介して生鮮食品用鶏卵の需給に波及する。こうした順次波及の関係によって、輸入農産物の国内市場の需給、価格形成に対する影響は、総需給量にせめる割合が想定する影響以上の影響を生ずる結果となっている。

今日にみる農産物の重層的な流通構造は、やはり1960年代以降の高度経済政策の所産である。これを農業問題の領域において論ずるとき、系統農協、とくに連合会制度の機能を論外にすることなく俎上にのせなければならない。本章の次節にゆずる。

農産物流通構造と系統農協 日本農業の市場的環境は農産物輸入を媒介とする世界市場、主とし

て政府の行政的介入によって統一され、また巨大な農産物加工独占によって統一された全国単一市場、主産地農業と結合した大消費地の中央市場、中小規模の地方的産地の農業と結合した地方市場、および卸売市場を介さずに生産者と消費者が結合する地場市場、これらの各層の市場が構成する重層的な市場体系である。各層の市場はそれぞれ相対的に独自の需給関係を形成しているが、また、各層の市場を超えた流通によって結びつけられてもいる。市場価格の形成においても同じである。各層の市場は相対的に独自の市場価格を形成するが、また各層の市場価格は関連性をもっている。

世界市場と輸入。法律にもとづいて政府機関が独占する輸入と、貿易商社による任意の輸入に分れる。農畜産物および製品の輸入および保管業務を行なう政府機関の主なものは、食糧庁、畜産振興事業団、蚕糸砂糖類価格安定事業団および専売公社などである。政府機関、貿易商社による輸入は、国内農畜産物需給の「均衡」をはかるために、不足分を補充するものである。その価格は国際的な中心市場の相場、フレート、外国為替相場、FOBプレミアムなどの要素を反映する。輸入価格と国内価格は法律にもとづく措置によって遮断されるか、あるいは連動が緩和されている。しかし、例えば国内需給の緩和にもとづく市場価格の軟調、もしくは在庫累積の圧力を媒介にして、しばしば農家価格に影響を及ぼす。農家価格の低落、低迷は当該農産物の劣等地における生産に影響を与えて、その産地農業を市場競争圏外に駆逐する。

全国単一市場。本来、全国単一市場は農産物が全国的範囲で自由に流通し、単一の需給関係にあることを意味する。しかし現実には農産物の商品的特性、鮮度の要求上広域流通が困難であること、生活必需品であるために消費需要が全国的に分散していることなどの事情によって、全国単一市場の形成は稀である。しかし、米、葉たばこのように、政府が独占的な買い手として登場し、価格が行政価格として決定される場合には、全国単一市場が形成される。また、加工用原料牛乳、蚕繭のように、その価格および製品価格が行政価格として決定され、巨大な加工資本が独占的な買い手として登場する場合にも、全国単一市場が形成され

る。

この全国単一市場は米の例のように、自主流通米、自由米の流通市場と交錯し、需給事情や価格変動を介して、重層市場体系の一部をなすのが通例である。全国単一市場においては、系統農協は指定集荷業者もしくは指定生産者団体としての法的拘束を受け、出荷の執行の役割をはたしている。系統農協が単一の買い手に対抗する、単一の売り手として、事業活動を行なうことは困難である。

中央市場。野菜、果実、肉畜、鶏卵および自由米の流通のうちの一部は中央市場流通にぞくする。中央市場流通は大消費地中央卸売市場と有力な主産地を結合している。大消費地中央卸売市場は農産物の集荷範囲は全国に及んでいる。また、その集荷に応ずる出荷は、中央市場出荷の能力(出荷量規模)を有する大型産地によるものである。この集出荷、需給事情は相対的に独自のものである。すなわち集荷、需要側はその大部分を特定の大産地に依存し、出荷、供給側はその大部分を特定の大消費地中央卸売市場に依存している。

しかし、この中央市場の需給はしばしば地方市場の需給と交錯し、輸入を介して世界市場とも結びついている。中央市場はその必要上、しばしば大型産地以外からの出荷、供給を誘って、地方市場需給に影響を与え、また大型産地も事情によって地方市場に出荷して、その需給に影響を及ぼす。そこには中央市場と地方市場が重層的な市場体系をなす関係が存在している。

中央市場の市場価格の動向は需給事情を反映する。しかし、畜肉の例にみるように、畜産振興事業団が市況の強弱によって、売買操作の介入を行なう場合は、市場価格は行政価格を反映する。重要野菜需給調整特別事業の対象品目野菜の場合、政府および全農が趨勢値価格に準拠した調整介入を行なうため、それが効力を発揮したときには、市場価格は行政価格を反映する。

中央市場の市場価格はこの市場に登場する産地のうち、労働生産性と市場立地の面で最劣等にある産地の平均的費用価格に、流通費用を加算した水準で定まる。換言すると、市場価格はそれから流通費用を控除した農家価格が、最劣等地における平均費用価格を下限とするものでなくてはならない。市場参入の農産物について、競争上、中等

ないし優等の地位にある産地の生産力が向上し、その供給量が需要量を充足するにいたった場合、また、海外輸入農産物がより低い価格水準で参入し、市場需要量を充足するにいたった場合、市場価格は構造的に低落し、上記の下限費用価格を下まわるようになると、劣等地農業は中央市場向け産地から駆逐される。その多くは新たに地方市場に参入し、地方市場の市場価格水準に影響を及ぼす。この意味で重層的な市場体系は世界市場価格と中央市場価格が地方市場価格に波及する体系である。とくに中央市場は世界市場と地方市場を結びつける結節点をなす。

農産物流通において中央市場が果たす役割は、流通する物量の割合に比べて、「標準」的価格の形成の面で大きい。鶏卵の場合、上位10県の出荷のうち、5主要都市（札幌、東京、名古屋、大阪、福岡）向けは18%であるが、この5都市の価格を反映した「全農建値」は標準価格の役割を果たす。畜肉の場合、全国出荷頭数にしめる中央市場、全農指定市場10市場向け出荷の割合は牛32%、豚17%にすぎないが、東京、大宮、立川、横浜市場の価格を反映した「全農建値」は標準価格の役割をはたしている。青果物の場合、全国卸売市場入荷のうち中央卸売市場入荷量は、野菜、果実ともに52%にすぎないが、中央卸売市場価格が全国的な標準価格の役割をはたしている。

中央市場価格がその取扱数量の割合にてらして、必ずしも全国的な需給関係を反映するものでないにもかかわらず、標準価格の役割を果たす理由は、この市場の買手（卸売会社）と売手（出荷団体とくに県経済連）が比較的有力であること、また、主要な出荷団体である県経済連が地方市場にたいする農協出荷に一定の指導力をもっていることにある。

反面、中央市場とくに中央卸売市場における価格形成がセリ売買方式によるため、価格は卸売会社と買参人（仲買人、小売人）が主導権をもって形成される。県経済連をはじめとする出荷団体は出荷数量の調整という消極的な対抗手段をもつにとどまる。この点は全農も同様であって、中央卸売市場において分荷調整という、県経済連と同質の役割を果たすにすぎない。

地方市場。農産物流通のうち地方卸売市場をは

じめとする、地方市場において需給の完結する割合はいちじるしく高い。推定ではあるが、鶏卵80%、牛70%、豚80%、青果物48%である。牛乳のばあい、1981年の広域流通量は流通総量のうち35%、すなわち大部分が県内、地域内において需給が完結した。しかし、地方市場取引の零細、分散性のため、また、市場行政の中央市場偏倚、系統農協の中央市場志向などの理由によって、本来、経済的効率が高い（流通費用節約）という長所があるにもかかわらず、地方市場流通はその優れた機能を十分に発揮していない。

注) 本稿は、本来『系統農協の農村管理体制への発展(下の2)』に当たるが、煩雑を避けるため、通し番号にし『系統農協の農村管理体制への発展(4)』とした。